	令和4年 第8回 教育委員会会議録
1. 開会日時	令和4年8月30日(火) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市役所 峰庁舎 会議室
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員
4. 出席者	中島教育長、八島教育部長、扇次長兼教育総務課長、大浦学校教育課長、梅野生涯学習課長 (欠席:川辺文化財課長)
5. 会議書記	扇次長兼教育総務課長(兼)
6. 閉会日時	令和4年8月30日(火) 午後4時00分
7. 議 事 日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第20号 対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する 条例について
日程第 5	報告第11号 教育委員会の点検・評価報告書について
日程第 6	報告第12号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
	その他

中島教育長

ただいまから、令和4年第8回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び齋藤委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。続きまして日程第2「会期日程の決定」でありますが、お諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

会場

「異議なし。」の声。

中島教育長

異議なしのようです。したがって会議は本日、8月30日の1日と します。会議運営につきましてご協力お願いいたします。

次に日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページ、3ペ ージをご覧ください。8月2日と3日、この2日間はすべての校長先 生方と第1回目の人事に関するヒアリングを実施しました。今回は主 に地域間異動の該当となる先生方の確認、産休育休の状況、健康上の 配慮を要する先生方の確認を行いました。令和5年度の人事異動に関 する方針等は9月28日に実施される合同研修会で県教委から説明が なされる見込みです。8月4日は学校教育課長と共に県教委の人事管 理監とWEBでの会議を行いました。会議の要点は3点です。1点目 が地方公務員法等の改正に伴う定年年齢の引上げに関すること。 2点 目が教育公務員特例法の一部改正に伴う研修履歴の取扱いに関するこ と。3点目が再任用制度に関する確認でした。8月5日は特別支援学 校の分教室設置に関し、厳原中学校で協議と現地の確認を行いまし た。中庭部分のスペースを利用して校舎を増築する案を考えておりま したが、県教委としては新たな建物を建築することは考えていない、 と。既存校舎を利用する方向での設置を求めているとのことです。こ れに関しては今後も協議を重ねていくつもりです。8月8日と9日は 対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会に出席しました。1日目 の8月8日は櫓門前の石垣の崩落状況。博物館開館後の金石城跡を含 めた来場者の動き、導線の状況について報告があり、現地での確認も 実施しました。2日目は今後目指すべき史跡名勝の姿についてまとめ た資料の内容や表現についての検討などを行い、後半は対馬博物館の 見学を、委員の皆様と共に行いました。8月21日と23日について は対馬市の職員の採用に関する会議に出席しております。以上で諸報 告を終わります。報告事項について質疑等がございましたら「その 他」の項でお受けしたいと思います。

続きまして日程第4、議案第20号「対馬市コミュニティーセンタ

	一条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局から
	報告をお願いします。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	はい、梅野課長。
梅野課長	会議資料の4ページをお願いいたします。ただいま議題となりまし
	た議案第20号「対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正す
	る条例について」ですが、対馬市コミュニティーセンター条例の一部
	を改正する条例を別紙のとおり対馬市議会に提案することについて教
	育委員会の議決を求めるものでございます。
	提案理由とその内容についてご説明いたします。提案理由につきま
	しては対馬市コミュニティーセンター条例において設置しておりま
	す、対馬市賀谷コミュニティーセンターの地番に誤りがあるため、所
	要の改正を行うものでございます。改正内容については6ページの新
	旧対照表をご覧ください。右側が現行で左側が改正案となっておりま
	す。第2条で施設の名称及び位置を定めておりますが、対馬市賀谷コ
	ミュニティーセンターの項中「120番地」を「13番地9」に改め
	るものでございます。なお附則でこの条例は交付の日から施行するも
	のとしております。簡単ではございますが以上で説明を終わります。
	ご審議のうえご決定賜りますようよろしくお願いいたします。
中島教育長	説明が終わりましたのでご審議方よろしくお願いいたします。
佐伯委員	はい、よろしいですか。
中島教育長	はい、佐伯委員さん。
佐伯委員	はい、佐伯です。珍しいことなんですけども、どういった理由なの
	か教えていただけますか。
梅野課長	賀谷のコミュニティーセンターは、漁協のちょっと手前にあるんで
	すけれども、ここの地番が現在の地番で言いますと「13番地9」と
	いうところになるんですが、旧美津島町時代に建設されております、
	平成14年なんですけども。その当時に条例改正がされていないと思
	われます。現在まで「賀谷120番地」という住所を使ってきており
	ましたけれども、このあいだの選挙の折に、区長さん方から番地が違った。
	うよ、というご指摘があり、選管の方からご連絡がありまして、早急
	に改正をする必要があるということで今回上程をさせていただくよう にしております。以上でございます。
 中島教育長	よろしいですか。
佐伯委員	ありがとうございます。全体的にそういうのはほかにはないですか
山田女月	$\alpha \beta \gamma \beta \gamma C \beta C C C C C C C C C C C C C C$

	ね、大丈夫ですかね。
中島教育長	珍しいことですね。ほかにご異議ありませんか。
	ではほかに質疑等ないようですからこれから議案第20号を採決し
	ます。お諮りします。議案第20号「対馬市コミュニティーセンター
	条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり承認されること
	にご異議ありませんか。
会場	「異議なし。」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり承認され
	ました。
	では、続きまして日程第5、報告第11号「教育委員会の点検・評
	価報告書について」を議題とします。事務局から報告お願いします。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、総務課長。
扇課長	会議資料の7ページをお願いいたします。報告第11号「教育委員
	会の点検・評価報告書について」説明させていただきます。本報告書
	につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の
	規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状
	況について点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、こ
	れを議会に提出するとともに公表しなければならない、とされており
	ます。またこの点検・評価を行うにあたりまして、教育に関し学識経
	験を有する者の知見の活用を図ることとされております。令和3年度
	における教育委員会の点検・評価報告書は8月2日に開催された第2
	回の教育委員会の点検・評価委員会で最終案が決定されましたので、
	本日、教育委員会に報告いたしまして、令和4年第3回対馬市市議会
	に提出するためご承認をお願いするものでございます。
	それでは報告書の内容につきまして説明させていただきます。資料
	別冊の報告書をご覧願います。まず、点検・評価委員につきまして
	は、退職校長会から薦田万州生氏、文化財保護審議会委員の武末俊紀
	氏、社会教育委員の多田侑加氏の3名の学識経験者の方を委嘱してお
	ります。7月8日に第1回の点検・評価委員会を開催いたしまして、
	教育委員会から項目ごとに説明を行いました。それが報告書の資料1
	2ページから37ページとなります。その後、点検・評価委員の皆様
	から所見をいただきまして、8月2日に第2回点検・評価委員会を開
	催し、委員の皆様からの所見に対する確認を行い、報告書をまとめて
	おります。点検・評価委員の所見として、評価できる点、改善を要す

る点につきましては、資料の6ページから11ページに記載しております。これから課ごとに令和3年度の活動状況を説明させていただきまして、それに対する、各委員から出されました評価できる点、改善を要する点の報告をさせていただきます。

教育総務課関係分につきまして、できるだけ簡潔に説明させていた だきます。

資料の12ページをお願いいたします。第1、教育委員会の活動及び管理執行事務について、でございます。この項目につきましては教育委員会及び教育委員皆様の活動状況についての内容となります。まず教育委員会会議の開催等についてですが、会議については月1回の定例会として審議案件のなかった9月を除き、11回の会議を開催しております。また開催した会議にかかる会議録につきましては、すべて市のホームページにて公開しております。また(3)教育委員会と市長との連携、では総合教育会議を1回開催しております。その下の学校訪問につきましては、教育委員皆様の訪問回数が前年度の2倍以上となっております。

次に13ページになります。その他施設への訪問につきましては、 対馬博物館を訪問しております。(5)の教育委員の自己研鑽につきま しては、令和3年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影 響によりほとんどの会議や研修会が中止となり残念な状況となってお ります。

次に14ページをお願いします。こちらからは教育委員会が管理又は執行する事務(教育長に委任できない事務)にかかるものでございます。この中で教育総務課関係になりますが、(1)から(4)、そして(7)(9)(11)(12)(14)となります。その中で項目の

(2) 学校及び教育機関の設置及び廃止に関することでは、活動内容といたしまして、令和3年度末において廃止となりました南小学校及び佐須中学校についての内容を記載しております。その他の項目で令和2年度との件数的な比較でございますが、(3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関することでは令和2年度4件に対し令和3年度は5件となっております。(4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関することでは、令和2年度が5件でしたけれども、令和3年度は7件となっております。(9) 教育委員会の表彰を行うこと、と(11)人事に関すること、では令和2年度と同件数となっております。

次に16ページをお願いいたします。教育委員会事務局の執行事務 (教育委員会から教育長に委任される事務) に関するものでございま す。この項目につきましては昨年度の点検・評価報告書とは掲載の形態を変更しております。今回分からは令和3年3月に作成いたしました第2期対馬市教育振興基本計画、これは計画期間が令和3年度から令和7年度までの5か年計画となっておりますけれども、その計画書の中の「対馬市教育振興基本計画体系図」に掲げております施策の方針・主要施策・主な取組に沿ってそれぞれ活動内容、点検・評価のコメントを作成しております。

16ページ、17ページが教育総務課の所管部分となりますのでご 説明いたします。まず16ページでございますが主要施策、小中学校 施設の整備にかかる快適な環境づくり、児童・生徒の安全対策といた しまして、ご覧のとおり関連する予算の執行状況、また工事の実施状 況について記載しております。

17ページの主要施策、学校施設の適正配置の促進にかかる(1)第2次統合計画の促進でございますが、令和3年度中における閉校準備委員会、保護者説明会の各開催状況について、記載のとおりでございます。乙宮小学校が今年度末をもって閉校となり、来年4月から豊玉小学校へ統合となります。次の島っこ留学の促進につきましては、今回新たに掲載した項目となります。本事業は平成27年度から取り組みをはじめ、今年度で8年目となります。令和3年度においては留学生5名を仁田小学校、仁田中学校に受け入れております。本事業については留学生を受け入れていただく里親の確保が課題となっておりますが、事業の推進にかかる協議会もございますので、関係機関と連携を取りながら事業の継続を図っていきたいと考えております。以上が簡単ではございますが、令和3年度における教育総務課の活動状況でございます。

これらの活動に対する所見でございますが、資料を戻っていただいて6ページをお願いいたします。教育総務課分といたしまして、P12、1-(4)教育機関等との連携について、学校訪問についての優位性について評価いただいております。次にP16、1-(2)児童・生徒の安全対策については、教育環境の整備・充実に対する取り組みについて。次の第2次統合計画の促進については、適正規模、適正配置を目的とした学校統合について、着実に前進しているなどの評価をいただいております。

続きまして資料の9ページをお願いいたします。改善を要する点で ございます。まず、P12の学校訪問についてでございます。内容は ここに記載のとおりですが、新型コロナの関係、またその時、その時

	の状況によるものと思いますので、可能であればまた検討できればと
	思っております。次にP16の快適な学習環境づくりについては、読
	書や図書に触れることの重要性で、P17の島っこ留学促進について
	は本事業への期待、または里親確保へ力を入れてもらいたいなどのご
	意見をいただいております。以上で教育総務課所管分にかかる説明と
	報告を終わらせていただきます。
中島教育長	はい、では続いて、学校教育課長。
大浦課長	はい。教育長、学校教育課長。
中島教育長	学校教育課長。
大浦課長	学校教育課関係について報告いたします。報告書の14ページ、1
	│ │ 5 ページ掲載の、(5)(6)(8)(13)が学校教育課関係の所管分
	になります。そのうち(5)と(8)について、ご説明をしたいと思
	います。
	資料は14ページになります。(5)学童及び生徒の就学すべき学区
	の設定又は変更をすることについてですが、令和3年度末に南小学校
	を豊玉小学校に、佐須中学校を厳原中学校に統合することに伴い、学
	区の変更を行いました。学校統合協議の中で、保護者等と十分に協議
	のうえ学区の変更を決定し、令和3年11月25日開催の教育委員会
	会議において規則改正の議決を行っております。
	続いて15ページの(8)教科用図書の採択に関することについて
	説明いたします。中学校の教科用図書の採択については令和2年度に
	採択替えを行っており、原則として4年間同じ教科用図書を使用する
	こととなっております。中学校の教科用図書については令和元年度に
	検定、令和2年度に採択、令和3年度から使用を開始しております。
	ところが、令和元年度の検定審査不合格であった、教科書発行者の歴
	史の教科用図書が、再申請により、令和2年度に検定合格となったた
	め、令和3年度に採択替えを行うことが可能となりました。しかし、
	採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によることから、各学校の
	採択替えに伴う負担等を考慮し採択替えを行わず、令和2年度に採択
	した歴史の教科書を使用することにしました。したがって令和3年度
	は採択替えを行っておりません。
	次に教育委員会事務の執行事務のうち18ページから25ページま
	でが学校教育課の所管となります。今回は学識経験者の所見として取
	り上げられた内容を中心に説明をいたします。
	報告書18ページをご覧ください。(1) ふるさと教育の充実につい

てです。ふるさと教育の充実に向けて様々な研修会の中で指導や研修 を実施してきました。詳細は報告書をご覧ください。新任の管理職員 や転入した管理職員を対象に自然・文化・歴史的な魅力や対馬の良さ について知ってもらうために、対馬観光物産協会事務局長の西氏を講 師に迎え、講話を実施しております。初任者研修では、一般法人MI Tによる研修を実施しました。対馬の資源を総合的な学習に活用する ためのワークショップを行い、資質向上を図りました。校長研修会、 教頭研修会ともにふるさと学習の充実に向けた取組を発表し、研究協 議後に学校教育課長と担当主幹が指導助言をそれぞれ行っておりま す。また全ての小・中学校において、「ふるさと教育全体計画」を作成 し、学校要覧に記載するように要請し、朝鮮通信使に関する学習内容 を市内小・中学校の共通教材としております。学習指導要領の全面実 施により、各学校で独自のふるさと学習が実施されており、外部機関 と連携した体験学習が増えています。報告書6ページをご覧くださ い。ふるさと教育に関する学識経験者からの評価として、すべての 小・中学校において「ふるさと教育全体計画」の作成を義務づけたこ とは大変良かった。「総合的な学習の時間」を中心にしっかりとふるさ と教育が実践されていくものと信じる。と、ふるさと教育の重要性が いわれて久しいが確実にその意識が変わっているという評価をいただ きました。しかし、改善を要する点として、各学校が同量な熱量でふ るさと学習を取り組んでいるようには見えない。教育委員会の職員に 限らず、地域にいるそれぞれのエキスパートの力をお借りする等の工 夫を期待する。ふるさと学習において各学校で様々な取組がなされて いると思うが、各町にある遺跡等の文化財において子供達がきちんと 理解しているかどうか気になる。まずは自分の住む町・身近な人・ 物・事について知る機会を設けてほしいというような意見をいただい ております。

報告書はふたたび18ページをご覧ください。1-(2)国際理解・外国語教育の充実については、主に2点です。1点目が、小学校における外国語活動の指導法改善研修等。2点目、外国語・英語科授業における小中連携の取組を行いました。指導法改善研修については、小学校3年生の外国語活動の公開授業をもとに班ごとにKJ法による授業の実施、県教育庁の指導主事を招聘し、講義を行いました。授業の振り返りと各学校の悩みや課題について示唆をいただくとともに、長崎県の英語教育についての課題を共有し、言語活動や授業作りについて指導をしていただきました。小中連携の取組については、す

べての小中学校間で外国語・英語科の授業参観等を実施しました。

報告書7ページをご覧ください。学識経験者からの評価として、市内すべての小中学校で外国語・英語科の授業参観等を実施したことについて、英語教育のスムーズな連携を行う上で、小中連携は欠かせないという意見をいただいております。

報告書は再び19ページをご覧ください。2-(2)特別支援教育 の推進についてです。報告書に記載のとおり各種研修会と相談会、担 当者による学校・幼稚園・保育所等の訪問を行いました。予定してい た研修会の中には、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止し たものもありますが、概ね予定どおりに実施できました。新任特別支 援教育コーディネーター研修会では、協議の中でそれぞれが抱える課 題について意見交換し、他校の実践からヒントを得て、自己の実践に 生かそうと意欲的に研修に取り組んでいました。新任のコーディネー ター研修ではありますが、毎年10名以上の参加があり、各学校で特 別支援教室の体制づくり、特別な配慮が必要な個別の支援等、コーデ ィネーターの役割が年々大きくなっていると感じます。校内委員会の 開催の仕方、保護者対応等、学校での特別支援教育のリーダーとして 必要な知識やスキルを学べる内容などを伝達しているので、各学校に 持ち帰り、校内研修等活用して全職員に伝達し、広めてもらうように しています。また、次年度の、就学等配慮を要する児童生徒について の協議や教育相談を行っていますが、年々個別の指導を望む保護者が 増加している傾向にあり、必要な情報を適切に提供する必要があると 考えております。学校訪問等で特別支援学級における授業の様子や支 援の在り方を参観し、指導助言を行ったり、保健師とともに、保育 所・幼稚園・こども園訪問を行い、未就学児の情報共有をしたりする ことで、教育相談等につなげることができております。

報告書7ページをご覧ください。学識経験者からの評価として、特別支援教育にかかる研修会等の頻繁な開催に、取組の充実を感じる。 幼稚園、小学校、中学校との連携を強化し、特別支援教育の推進に尽力願いたいという意見をいただきました。

報告書は20ページをご覧ください。2-(3) ICT教育の推進については、各種研修会や研究している授業においてICT教育を推進してきました。研究主任研修会において、ICTを活用した算数科の少人数指導についての実践発表と協議を実施しました。小学校の複式指導法研修会の第3回目の研修会において、担当指導主事がタブレット端末を用いてICTの活用方法等についての講義を行いました。

研究指定校事業では校内研究推進校においてICTの積極的な活用が 図られています。

報告書7ページをご覧ください。学識経験者からの評価として、これからの変化の大きい社会を生き抜いていく子供たちにとってICT教育の果たす役割は大きく、ICT機器もだんだんと充実してきて自由に使いこなす子供たちの姿も見られる。教師もしっかりと学習し、これからの時代に対応できる子供たちを育ててほしい。そのためのハード面ソフト面の支援もこれまでどおりお願いしたい、という意見も出ております。

報告書は再び20ページをご覧ください。3-(1)生徒指導の充 実については、年2回の生活指導主事研修会を開催しております。そ れからスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活用。 教育支援センターの運用を主な取組として実施しております。生活指 導主事・生徒指導主事研修会では第1回目にいじめ、不登校の対応を 中心に、担当指導主事が説明を行い、班別協議では各校のいじめ防止 に関する取組を共有しました。第2回目は班別協議を中心とした講義 を実施し、いじめの対応と若手職員の人材育成についての取り組みを しました。スクールソーシャルワーカーの活用につきましては2名を 2校に配置し、配置校以外で56回の派遣がありました。スクールカ ウンセラーについては4名を、5校に配置し、配置校以外で18回の 派遣があっております。対応件数も増加傾向にあります。令和3年度 の教育支援センターの利用者延べ人数は170名でした。年間の利用 者数は減少していますが、教育支援センターへの入所が令和3年の4 月、4名から、令和4年の3月には8名という増加傾向にあり、指導 **員1人では原則月、水、金曜日の開室日では対応が難しく、本来閉室** 日である火、木も開室していただいている状況です。

このことについて資料10ページになります、学識経験者からの改善を要する点として、教育支援センターへの入所者が、増加傾向にあることについて、臨時的対応ではなく、指導員の補填、開室日の増加等、恒常的な対応をという意見を出されております。

続いて資料21ページをご覧ください。3-(2)道徳教育の推進については、予定していた研修会がすべてオンラインでの開催となりました。しかし、各研修会では著名な講師による講演が盛り込まれており、道徳科に関する最新情報を得ることができる貴重な研修会となりました。

資料7ページになりますが、学識経験者からの評価として、すべて

の研修会がオンラインでも貴重な研修会となったことについて、安易 に中止することなく実施することを継続してほしいという意見をいた だいております。

再び報告書の21ページをご覧ください。4-(2)健康教育の推進については、保健主事、養護教諭等を対象とした研修会を実施しました。保健主事研修会と養護教諭研修会を合同で開催し、前年度の研修会の中止により延期になっていた伝達報告及び実践発表を実施しました。伝達報告では「子供の心のケア」を中心に伝達していただき、子供の行動異常の原因や対応方針について学ぶことができました。また実践発表では性教育の実践について、上県、上対馬支部が、これまでの実践や保健指導の教材などを紹介し、研究協議を実施しました。指導助言では性教育の法的根拠や、学校における性教育の進め方について説明し、性教育への理解を深めました。

資料は7ページをご覧ください。学識経験者からの評価として、性 教育の実践で、実践発表や研究協議を重ねられたことについて、難し い内容であるが先送りにすることなく継続してほしい、という意見を いただいております。

資料は22ページになります。4-(3)食育と学校給食の充実については、安全安心な学校給食の提供のため、研修等を通して職員の意識向上に努めてきました。また市の補助を受けて、対馬産農水産物の利用促進に取り組みました。学識経験者からの評価として、対馬産農水産物の利用促進に努めていることは評価できる。価格等の問題もあるが、市や関係課、及び関係機関との連携を密にして継続してほしい、という評価をいただいております。今後もさらに利用を促進するための関係課、機関との連携を図っていきます。

報告書23ページをご覧ください。6-(1)経年研修の実施、同じく(2)管理職員研修の実施についてですが、当初に予定していた研修会を新型コロナウイルス感染拡大防止のためにいくつか中止にしました。特に初任者研修については中止になることを想定して、年度当初に数回を多めに計画していたので、指定された研修会数を下回ることはありませんでした。学識経験者からの改善を要する点として、コロナ禍の中で従来型対面型の会議や研修会の実施は困難であるが、オンライン研修や書面報告等を参考にして、今後の各種会議や研修会等の効率的な見直しや実施方法の見直しが必要である、という意見をいただいております。

報告書23ページをご覧ください。6-(3)学校訪問について

は、新任校長校訪問と学校経営研究訪問を実施しました。これについては学識経験者からの評価として、学校訪問を実施するためには、多くのエネルギーと時間が必要であると予想できる。これまでに年間に多くの学校訪問を実施されてきたことを評価したうえで、学校訪問は学校にとっても教育委員会にとっても多くの意味を持つことは間違いないので、今後も継続してほしい、という意見をいただいております。その他の事項や詳細につきましては、報告書の方をご覧ください。以上で学校教育課関係の報告を終わります。

梅野課長

教育長、生涯学習課長。

中島教育長

はい、生涯学習課長。

梅野課長

続きまして、生涯学習課関係についてご説明いたします。

資料の26ページをお願いいたします。教育委員会事務局の執行事務についての、主な取組、活動内容についてご説明させていただきたいと思います。

まず主要施策の1、生涯学習を推進するための体制づくりの(1)各機関や社会教育団体との連携体制づくりでは、各団体との積極的な情報交換として、各団体が実施する事業等に積極的に参加し、情報交換等を行うことで、連携体制づくりに努めてまいりました。令和3年度は特に市PTA連合会との教育懇談会を実施しまして、情報交換を行うことで連携体制づくりにつながったものと考えております。それから

(2)各社会教育団体への支援では、運営費等補助金の支給として、記載しております社会教育団体に対し、運営費・活動費の補助金を支給しております。新型コロナウイルス感染症の影響によって、計画どおりの活動が行えていない団体もありましたが、令和2年度よりも活動が再開しつつあります。(3)社会教育施設の整備・充実では、市民が利用しやすい環境の整備として、公民館等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行いました。各町公民館等の老朽化が進みまして施設や設備の修繕が必要な個所が増加傾向にありますが、緊急性を考慮しながら、対処いたしました。

続きまして27ページをお願いいたします。主要施策の2、郷土を愛する「つしまっ子」の育成の、(1)地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実では、地域子ども教室推進事業の実施として安心・安全な子どもたちの居場所をつくるため、地域子ども教室を地域の人材と連携しながら実施しております。当初3校区での実施予定でしたが、地域で子育てを楽しむ会(厳原小学校区)が、新型コロナウイルス感染症の影響によりコロナ禍以前と同様の

活動が難しい状況ではございましたが、令和2年と比較しますと活動回 数が増加傾向にありました。それから、わくわく体験広場「みねの舎」 の実施としまして、年3回の計画で実施しましたが、3回目については 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。この事業も 児童数の減少により、事業への参加者も年々減少傾向にあります。市内 において、異なる学校の異年齢の子供たちが集まり、宿泊を伴った体験 学習機会は貴重であり、今後の事業継続に向けて、運営方法等の創意工 夫が必要であると考えております。次に、しまの『ミライ』応援事業の 開催支援としまして、離島地域の次世代のリーダーを育成するため、県 内の離島に住む小学生が集まり、体験活動や参加者同士の討論を通し て、「しま」の魅力や課題について考え、理解させる機会を提供しまし た。このしまの『ミライ』応援事業につきましては、県の主催事業では ありますが、参加者の募集等の事業運営に協力をしております。参加者 21名中、対馬市から5名参加しましたが、参加者の参加者事後アンケ ートの「将来島の役に立ちたいと思いますか」という質問に対して、参 加者全員が「役に立ちたいと思う」と回答しており、ふるさとの「ミラ イ」を考え、主体的に関わっていこうという意欲が高まったと考えま す。今後も継続して、事業の開催支援を行うことで、子供たちの体験学 習の機会の充実につなげたいと考えます。

28ページをお願いいたします。(2)地域が一体となった青少年健全 育成の推進では、第21回対馬少年の主張大会の開催として、対馬市青 少年健全育成連絡協議会と対馬市教育委員会の主催で大会を開催し、各 中学校の代表者12名が発表を行いました。新型コロナウイルス感染症 対策のため、来場者を大会関係者や発表、また保護者も人数制限をし、 規模を縮小して大会を開催いたしました。ただ、代表生徒が来場者の前 で自分の主張を発表するという体験の機会を作ることができたことは、 令和3年度の大会としては良かったと考えております。それから、なが さきファミリープログラム (ファシリテーターの派遣) を実施しまし た。 家庭教育支援事業の一環として、長崎県が認定する「ながさきファ ミリープログラム」のファシリテーターを、学校やPTAからの依頼に 応じて派遣をしております。令和3年度の派遣実績は、厳原北小学校の 1件でございます。ファシリテーターの派遣後のアンケートでは、「参加 して良かった」という感想が多数寄せられました。事業後の満足度は高 いものの、対馬市内での活用実績が少ないのが課題であろうと考えてお ります。それから家庭教育学級の開催でございますが、これにつきまし ては例年同様でございますが、厳原幼稚園の保護者、園児を対象にレク

リエ ーション活動や体験活動を実施しております。

29ページをお願いいたします。主要施策の3、偏見のない明るい社会づくりの(1)市民の人権意識を高めるためる機会の充実では、じんけんを考えるつどい in 対馬の開催を、下記の内容で開催しております。令和3年度におきましては講演会において、これまで行ってきた参加者が講話を聞くという形式ではなく、ひとり芝居というコンテンツの中で、参加者が「人権」について考えられるような形式に変更して実施をいたしました。それにより、参加者が親しみやすいコンテンツを楽しみながらも、人権について考える機会を提供できたと考えております。それから(2)啓発活動の実施では、人権啓発グッズの配布をつしま図書館や各種イベントの折に配布をいたしております。

続きまして主要施策の4、心を潤す芸術文化活動の推進の、(1)芸術文化活動の発表機会の場づくりでは、第18回対馬市民美術展を開催し、市民の芸術活動の発表の場として、市内の2会場で美術展を開催いたしております。公民館講座受講生の作品出展が多かったことで、過去最多の出展作品数となっております。また、来場者に見やすい展示方法への変更など、実行委員会等において、事業の改善に取り組むこともできております。ただ、コロナの影響で市民の方々に、ぜひ来てくださいという放送が残念ながらできなかったのがちょっと心残りでございます。

30ページをお願いいたします。各町文化祭の開催支援として、各町 文化協会等主催の文化展・文化祭(芸能発表会)の開催支援を行いまし た。地域で活動する文化団体や芸術団体にとって、日頃の活動の成果を 発表できる身近な事業として実施されており、今後も継続的な開催支援 を行っていきたいと考えております。しかし、地域の担い手が減少して いる現状もあることから、持続可能な事業とするため、文化祭の運営方 法を検討する必要があろうかと考えております。(2)本物の芸術・文化 に触れる機会の提供では、県補助金等を活用した事業の開催としまし て、長崎県青少年劇場を開催いたしました。令和3年度は小学校高学年 を対象に下記の内容で開催しております。また、長崎県美術展覧会(県 展)移動展を下記のとおり開催しております。県の補助事業等を活用し た事業を市内で開催することで、市民に本物の芸術・文化に触れる機会 を提供できたと考えております。それから、自主公演事業の開催では市 が主催し、「林家木久扇落語会」公演事業を開催しました。著名な落語 家・林家木久扇師匠をお招きしたことで、親子連れから年配者まで、幅 広い世代の市民が観覧に訪れておられました。

31ページをお願いします。文化庁助成を活用した事業の開催支援と しまして、子供たちが本物の芸術・文化に触れる機会を創出するため、 学校に対して助成事業についての情報提供等を行いました。文化芸術に よる子供育成総合事業(巡回公演事業)では実施校が5校。また子供の ための文化芸術体験機会の創出事業(プログラム選択型)の実施校が1 校、実施をされております。市内の学校に対して、文化庁助成を活用し て開催できる事業に関する情報提供を行ったことで、子供たちが一流の 芸術 ・文化を鑑賞する機会や、先端技術で芸術・文化活動を掛け合わせ た活動を体験する機会の創出につながったと考えております。それから 主要施策5、ゆとりある生涯学習の場公民館づくりの(1)幅広いニー ズに応じた公民館講座の開設、及び(2)対馬の文化・魅力を活かした 公民館講座の開設では、各地区の人材を活用した公民館講座(教室)の 開催としまして、公民館講座17講座を企画、開催しております。各地 域の人材を活用した公民館講座を実施できましたが、なかなか趣味的内 容の講座に偏っていることが課題であると考えています。それから第7 1回長崎県公民館大会対馬大会の開催としまして、「持続可能な地域づく りと公民館活動の関わり」について、学ぶ機会を提供するため、長崎県 公民館大会対馬大会を下記の内容で開催いたしました。しかしながら、 県内の新型コロナウイルス感染症の状況が悪化している状況下であった ため、開催方法を書面開催、それと基調公演につきましてはオンライン の動画配信といったような、開催方法を変更して実施しました。従来の 開催にとらわれることなく、変革できた点は多く、今後の県の公民館大 会の活性化につながる貢献ができたと考えております。

それから資料の32ページをお願いいたします。主要施策の6、情報発信拠点としての図書館づくりの(1)図書館資料の充実、及び(2)市民の読書活動の推進では、明るく、親しみやすい施設として、市民が気軽に図書施設を利用できるよう、下記のような事業等を実施しております。図書資料の購入、また学校移動図書の実施、つしま図書館の啓発活動、それから昨年度は第2次対馬市子ども読書活動推進計画の策定をいたしております。市民のニーズや社会情勢、トレンド等、様々な要素を考慮した上で、図書等を購入するとともに、図書情報の積極的な発信ができたと考えております。また、今後の子供の読書活動推進のための指針を策定できました。今後の課題としましては、学校移動図書用の図書の更新が長年できていない状況であるため、計画的に図書の更新に取り組んでまいりたいと考えております。それから主要施策の7、生涯・競技スポーツの普及振興の、(1)生涯スポーツの普及・振興のための

啓発活動の実施では、スポーツ推進委員等と連携した生涯スポーツの普及・啓発活動として、スポーツ大会や教室を下記の内容で開催しております。また、スポーツ推進委員研修会を下記のとおり開催予定でありましたが、これにつきましても新型コロナウイルス感染症の影響により中止しております。コロナ禍の影響を受けて、令和2年度に引き続き、計画どおりの活動がなかなかできませんでした。しかし、その中でも令和2年度と比較して、開催したスポーツ教室や大会が増えたことは評価できるのかなと考えております。

33ページをお願いいたします。(2)競技力向上のための支援の充実 では、スポーツ活動振興費補助金による活動支援として、県大会等に参 加する際の旅費補助を、下記のとおり行っております。新型コロナウイ ルス感染症の状況に対応して、大会等が開催されるようになりまして、 昨年度は、秋からかなり安定しておりましたので、令和2年度と比較し て補助実績額も増加しております。また運営費等補助金の支給としまし ては、対馬市体育協会へ、運営費、事業費の補助金を支給しておりま す。また各競技団体等と連携した事業の開催としまして、対馬市体育協 会主催の事業でございますが、対馬島民体育大会(陸上競技)が7月に開 催、対馬島民体育大会(球技・武道) につきましては、新型コロナの影響 により中止。対馬縦断駅伝大会につきましては12月に開催できており ます。それから、プロスポーツチーム等と連携した事業の開催としまし て、V・ファーレン長崎との連携事業を下記の内容で開催しておりま す。プロスポーツの試合観戦など、一流のスポーツに触れる機会が少な い対馬の子供たちに、プロサッカーの試合に関わる機会を作ることがで きました。今後は、サッカー以外の競技にも幅を広げ、子供たちの競技 力向上等につなげていきたいと考えております。

34ページをお願いいたします。(3)体育施設の整備及び有効活用では、市民が利用しやすい環境の整備として体育施設等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行いました。各町体育施設の老朽化が進んでおりますが、緊急性を考慮しながら対処いたしております。対馬市体育施設適正配置及び利活用推進委員会の設置と会議の開催では、様々な社会的変化に応じて、体育施設の在り方や利活用を推進するため、外部委員会を組織し、検討会議を開催しております。令和3年度は3回開催いたしました。今後は令和4年度中に、将来的な体育施設の在り方に関する方針を明確にした答申書の作成に向け、引き続き会議を開催してまいりたいと考えております。

ページを戻っていただきまして7ページをお願いいたします。学識経

験者の所見をいただいており、まず、評価できる点といたしまして7ページのP27、2-(1)地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実のところでは「放課後子ども教室」や「わくわく体験広場『みねの舎』」「しまの『ミライ』応援事業」等の事業に対しまして、ぜひ創意工夫を重ねられ継続をお願いしたい。参加者を増やすべく努力をお願いしたいというご意見をいただいております。

それから8ページの2-(2)地域が一体となった青少年健全育成の推進では、長崎県ファミリープログラムのファシリテーター派遣事業で、今後においても本事業の認知度向上に努め、ぜひ有効活用を期待したい、というご意見をいただいております。それから4-(1)芸術文化活動の発表機会の場づくりでは、各町文化祭については、参加者数の多寡に限らず、その灯を消すことなく継続を期待したい、というご意見をいただいております。また4-(2)本物の芸術・文化に触れる機会の提供では、本物の芸術・文化に触れられる機会を設けることは大事で、そのような機会を芸術・文化に限らず、数多く作っていただきたいというご意見をいただいております。それから5-(2)対馬の文化・魅力を活用した公民館講座の開設というところで、長崎県公民館大会対馬大会についてですが、開催方法を変更して実施できた点は評価できるということで、こういったオンラインを用いた研修は、今後いろいろな形で大会や研修ができるようになるのではないか、というようなご意見をいただいております。

それから改善を要する点でございますが、10ページをお願いします。中段のP27、2-(1)地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実では、60歳あるいは65歳を過ぎて、やりがいを持てる取り組みは何かないだろうかというご意見をいただいております。こういった方々の生きがいづくりについても、何かしら考えていく必要があろうかと考えております。それから5-(2)対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設では「現状維持は後退」だと。講師の発掘において担当職員全員が積極的に関わり、奮起を期待したいということで、いろんな機会をもって、市内におられる講師になっていただける方を発掘していただきたいというご意見をいただいております。6-(2)市民の読書活動の推進というところで、学校図書室やつしま図書館を主体とした読書活動を推進しておりますが、子供向けの「読書ノート」を作成してみてはどうかというご意見をいただいております。それから7-(1)、生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施では、スポーツ推進委員の活動については、町単位でなくもっと小さく各地区に出向いての

	放水は針の字状も切む。 しいるとるもでき目もいただいてわります
	啓発活動の実施を望む、というようなご意見をいただいております。
	それから11ページの上段ですが、7-(2)競技力向上のための支
	援の充実ということで、対馬縦断駅伝について、チームの再編成、距離
	の短縮等について対馬市体育協会に提言、検討はできないだろうか、と
	いうようなご意見でございます。生涯学習課関連については以上でござ
	います。
中島教育長	はい、一時間過ぎましたけども休憩取りますか。
	15時10分から再開します。
	(休憩)
	(音源2)
中島教育長	それでは再開します。では文化財課からお願いします。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい。教育総務課長。
扇課長	本日文化財課長が欠席でございますので、私のほうから文化財課所
	管分について説明させていただきます。
	まず資料の15ページをお願いいたします。教育委員会が管理また
	は執行する事務のうち、教育長に委任できない事務の項目の中で、(1
	0) 文化財の指定または解除に関することでございます。令和3年度
	においては、対州馬4頭を対馬市天然記念物に追加指定をし、また、
	指定馬4頭の死亡により指定から除籍しています。令和3年5月27
	日付けで、指定頭数39頭となっております。
	次に資料の35ページをお願いいたします。教育委員会から教育長
	に委任される事務について説明いたします。主要施策1の、指定文化
	 財等の保存整備にかかる主な取組といたしまして、まず、史跡・名勝
	の整備推進では、各指定文化財の保存整備にかかる各委員会を開催し
	ております。また重要文化財等の適正な管理保存ですけれども、高麗
	版一切経や宗家文書などの重要文化財の保存修理などを行っておりま
	 す。次に主要施策2の、天然記念物の保護では、対州馬、及びツシマ
	ヤマネコの保護につきまして、ここに記載しておりますように、補助
	 金の交付、各種関係会議への出席について対応させていただいており
	ます。
	36ページをお願いいたします。主要施策3、市内遺跡の調査・保
	全のための活動内容といたしましては、お船江跡周辺の発掘調査や、
	市文化財の警戒巡視などを行っております。次に、主要施策4、民俗
	文化財の調査・記録保存といたしましては、市内資料館3施設の、上

対馬、峰、豊玉ですね、適正な管理及び各地区における盆踊りの記録 保存に取り組んでおります。次に、主要施策 5、文化財の活用につい ては、記念事業の開催、学校でのふるさと学習への協力などを行って おります。また、情報発信の強化では、市報をはじめ各種媒体を活用 しての情報発信に努めるとともに、老朽化しております、また破損し た説明板等の更新を随時行っております。

以上が活動内容でございますが、これらに対する評価委員の皆さまからの評価について説明させていただきます。8ページをお願いいたします。まず8ページのP35、重要文化財等の適正な管理保存では、対馬に残る貴重な文化財の適正な保存修理等に努めてきたこと、また、次のP36、文化財PRイベントの実施では、他事業とのコラボによるPRの実施、またP37の情報発信の強化では、文化財や歴史に関する記事等を目にする機会が増えたことなど、それと、説明板の更新等の取り組みについて、委員の皆さまから記載のとおりの評価をいただいております。

次に改善を要する点につきまして、資料の11ページをお願いします。文化財課関係では3点ございます。まず、P35、史跡・名勝の整備推進について、遺跡等の清掃についてボランティアで行っている方々がおられます。そういった方々に対する感謝状等の授与について、検討してはどうかとの意見をいただいております。次にP37、子どもたちのふるさと学習への寄与では、ふるさと学習への更なる支援やサポートについて、そして、より多くの児童・生徒に文化財への理解を深めてもらうべく取組について、所見をいただいております。次の情報発信の強化につきましては、貴重な書籍である「對馬人物志」という書籍がありまして、これの活用についてのご意見をいただいております。簡単ではございますが文化財課所管分について、説明を終わります。

中島教育長

はい。以上、すべての課の報告が終わりました。この件に関して質 疑等はありませんか。

はい、佐伯委員さん。

佐伯委員

はい、1点だけ、9ページの一番下、(1) ふるさと教育の充実というところでご意見をいただいているのですけれども、こちらの意見というのはバラツキがあって、そして、もうすこし取り組みを底上げしてほしいという意見だったのですね。難しい面もあろうかと思うのですけれど、どんな取組が想定されるのか教えていただけたらと思います。

中島教育長	はい、お願いします。
扇課長	はい、ここに指摘されておりますように各学校で取組内容にバラツ
	 キがあるように見受けられていると思います。それで、それぞれ各地
	域に、ここに書いてありますとおり、エキスパートとして農業、漁
	業、その他色々な職種の方々が存在すると思われるということで、そ
	ういった方々の中から、学校のふるさと教育に協力できるような人材
	を発掘していただき、学校でふるさと教育をしていただくような形の
	取組ができないか、少し熱が低いようなところから、そのへんをこち
	らからも働きかけをされたらどうかという意見が出ております。
佐伯委員	ありがとうございます。実際学校の現場としては、どうなんですか
	ね。ガイドラインとかが私たち素人から見るとあるように思えなく
	て。それぞれの学校で一生懸命やっている結果がここで評価されてい
	るのかなと。それで、これ以上頑張れって言われてもどうすればいい
	のかわからない。そういった所があるのかないのかというところをで
	すね。目標なき努力を求められているような部分がある気がして。そ
	こは更に検証していく必要があるんじゃないかなと思って。市とし
	て、ふるさと教育というのはしっかりやっていきます、ということ
	で、広げているのですけれども、やり方とか仕組みとかですね、もう
	少し考えるべき時期にきているのかなと思います。教育の現場ではど
	うなんですかね。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	よろしいですか。ふるさと教育というか、対馬市ではふるさと学習
	と呼んでおりますけれども、ふるさと学習の内容というか、教科等で
	言うならば、主に総合的な学習の時間での取り組みが、大きいなと思
	うんですね。ま、教科によっては社会科でというのもあるかと思いま
	すけれども、どうしても総合的な学習の時間になると内容については
	何を取り上げるかについては学校に任されているんですね。ですの
	で、ほかの、例えば社会科であれば、こういったものをしなさいよ、
	という内容的なものも具体的に示されているんですけれども、総合的
	な学習の時間には示されていないので、各学校が、学校あるいは地域
	の特性とか、先ほど言いましたように、地域の人とか、物とか、こと
	に対するもの等を取り上げて取り組んでいるので、状況によっては、
	身近なところにたくさんある地域もあるし、あるいは自分の近くには
	ないので、隣の校区のところのものを取り上げているというところも
	あるというような状況で、まあそのへんのところもあると思います。
	大きく対馬市という形で見れば、同じような内容での取組でもできる

	と思いますが、先ほどの説明でも言いましたように、朝鮮通信使につ
	いては、すべての学校、小学校、中学校で取り上げてくださいという
	ような縛りをしているだけで、あとは内容等については特に定めてい
	ないので、そのへんのところが評価される方にとっては、ここはして
	いるのにここはしていないというところを感じられているところもあ
	るのかなと思います。そういったところがこういった評価につながっ
	ている部分もあるかもしれないと思いますけれども、そういった総合
	的な学習の時間であればそういうものを通して、内容等を取り扱うこ
	とを通してどんな力をつけるかということですので、その力がついて
	いればそこはもう問題ないことなので、内容についてはこちらでは指
	定してはいないので、そういった部分もあるのかもしれません。
佐伯委員	わかりました。ありがとうございます。
中島教育長	よろしいですか。はい、一宮委員さん。
一宮委員	関連で、一宮です。地域にいるそれぞれのエキスパートですが、各
	地区の公民館に人材バンクを、対馬市は持っていますか。退職校長会
	では人材バンクを作ってるんですけれど、どうでしょうか。
中島教育長	はい。生涯学習課長。
梅野課長	以前各町の時代にはそういうことがあったと思うんですけれど、今
	現在、人材リストや名簿はないような状況でございます。
一宮委員	人材バンク等が各地区の公民館等で準備されていると、それが資料
	として参考になったりしないのかなと思ってですね。
	教育委員の県大会で行くと、いろんな地区がそういうことをどんど
	ん進めているんですよ。ですから対馬市もちょっと力をいれていった
	らどうかな、という気がしました。学校教育は学校教育課のほうに任
	せておけばと。
中島教育長	ないですよね。退職校長会のあれは、ありますよね。学校にいただ
	いていますが。
	はい、学校教育課長。
大浦課長	学校によっては、学校が独自に地域の人材リストを作っている学校
	もあります。ですので、そういったもの等を紹介していただければ、
	ある程度の人材バンク等は出来上がるのかもしれないですけれども、
	どうしてもその地域にいらっしゃる方は自分の地域の学校だったら行
	くけれど他所の地域までは、という方もいらっしゃるのでですね。そ
	のへんのことを承諾というか、お願いですね、する部分を。また、地
	域が遠くなれば、それに発生する謝金とか交通費等をどうするかとい

	う問題等も出てきますので。そのへんの部分も関わってくるかと思い
	 ます。ただ、人づくりというのはそういった意味では各学校からの情
	 報を提供をいただくと、市の人材リスト等を作ることも可能になって
	くるかもしれません。
中島教育長	場合によっては校長会や教頭会と連携してやっていくわけですね。
	そうですね。謝金云々というと話がまたあれなので、そういうリス
	トがあれば後は交渉次第で、地元の方ですから話をすれば、自分でよ
	ければという方が絶対いらっしゃると思うんですね。そういうふうに
	しながら、ふるさと教育というものを大切にしていけばいいのかなと
	思いました。
中島教育長	はい、ありがとうございます。そのほかありませんか。
	はい、早田委員さん。
早田委員	評価委員さんの学識経験者の所見の中の10ページですね。10ペ
	ージの真ん中あたり。P27 2-(1)、地域の人材や資源を活用し
	た体験学習機会の充実のところで、よく意味がわからないなと思った
	のが、対馬の人口の云々で書いてありますが、下のほう、60歳ある
	いは65歳を過ぎて、やりがいを持てる取り組みは何かないだろう
	か、これはどういうことを言っているのでしょうか。これはこの人た
	ちを使うのか、それとも、この人たちが何かを学ぶのか、どっちのこ
	とを評価してるのかなと。要望しているというか、何を望んでいるの
	かな、というのがちょっとわからない。別に60から65歳が流出し
	ている、とにかく、定年後が流出してるぞ、だから60から65歳の
	人たちにも何か充実したイベントとかそういうことを言っているの
	か、それとも何かこの人たちを活用した方がいいと言っているのか、
	どっちなんだろう、と。
中島教育長	項目名のタイトルからすれば、活用してもらえないかという意思を
	感じますね。
早田委員	体験学習会とかそういうところの話なのか。
八島部長	委員さんのあの時のニュアンスで行くと、結局対馬で都会のほうに
	自ら島を離れて行かれる方がおるので、結局対馬に魅力、結局若者が
	出て行くのと同じように、60過ぎてリタイヤされた方々が、島に残
	る方策はないんだろうかみたいな、感じのニュアンスで言われたみた
	いだったかなと思います。結局わざわざ定年退職されても出て行かれ
	る方もおるので、その人口流出っていうところでの話だったみたいな
	ので、なかなか難しいところだろうと。教育委員会というよりも、市

	の市長部局のほうになるかなと。
梅野課長	両方の意味もあったと思います。ですから一つは、この27ページ
	の取り組みとしては、子どもたちの体験学習について記載しています
	ので、それに対する意見として上げておられますので、ひとつはそう
	いった子どもたちの講師というか指導者として何か技術を持っている
	方たちがいれば、そういったことで参加すればやりがいも出てくると
	いうことで、それも一つの意味合いとして含めているとは思うんで
	す。
早田委員	まあその、取組の報告は、子どもたちの活動というか子どもたちを
	対象としたイベントが書かれてあるんですが、考えてみたら確かに、
	60から65の定年した人たちに対するなんて言うのでしょうか、
	ま、公民館講座はありますけどね。あれはそういうお年寄りの人は関
	係なしに、どういう年代でもってことでやっている。高齢者を対象に
	した活動というものはないなと思ったんです。そういうものをまた考
	えていくのも手かなと思います。それを教育委員会がやるところなの
	かどうなのかが難しいんですけれど。これはどっちを指しているんだ
	ろうと考えた時に60から65歳の人たちの楽しむことがない、とい
	うことが感じたので、質問したところです。結論じみたことは言えな
	いのですが、少し頭においておいても面白いところかなという気がし
	ました。
八島部長	今ひとつの現状としては、シルバー人材センターがあるので、そこ
	でどんどん自分の持っているスキルを使ってもらうというところもあ
	るのかなと思います。
中島教育長	ご自身の生涯学習の観点からわかったところ、ということで、そう
	いう機会を適用できたり創出できたりする、と。
八島部長	どうしても子どもさんが出ているので、子どもさんが呼ばれたりと
	かそういうのがある。
早田委員	ちょっと余談なんですけれど、退職校長会関係でこう、本土に行か
	れる人たちのパターンというのが、ほとんどが体を壊して、病院関係
	もあるし、夫婦だけじゃ大変なので、子どもを頼って。結局体を壊し
	て、子どもを頼って出て行くという方がほとんどなんです。だからも
	う、元気が良かったらこっちに残るんですよ。だから元気のいい時
	に、いろいろさせてあげたらいいなと思うんですよね。そしたらもっ
	ともっと対馬をエンジョイしてくれたら、元気な時に対馬の役に立ってまた。たり、対馬を楽しくですよったり、できる人じゃないかな
	てもらったり、対馬を楽しんでもらったり、できるんじゃないかな、
	と思います。退職校長会の事務をしていて特に、近頃よく思うので

	す。退職校長会だけではなく、どの方も一緒だと思うので。
中島教育長	教育委員会単独では難しいところかもしれませんけれども、これ、
	この資料、どこまで、市の資料で出るんでしょうか。
八島部長	結果はホームページに載せるので、公開します。
中島教育長	よろしいですか。はい、そのほか、お願いします。はい一宮委員さ
	ん。
一宮委員	一宮です。改善を要する点のところの、9ページをお願いします。
	ここに学校訪問のところで、教育委員の学校訪問はイベント時(運動
	会・卒業式)が中心のようだが、行事終了後すぐに退校するのではな
	く、20分~30分程度の校長との懇談が必要ではないか。せっかく
	の機会を利用して学校の要望を聞いたりして現状把握に努め、教育委
	員会審議の参考にしてほしい、とあるのですけれども、改善できるも
	のがあれば、ここで共通の認識を持っておけばいいのかなと思いまし
	たが、いかがですか。
八島部長	学校側の受け入れもありますからね。
中島教育長	私も読みながらちょっと難しいと感じました。休憩します。
	(休憩)
中島教育長	再開します。よろしいですか。
	それではほかに質疑等ないようですので、報告第11号「教育委員
	会の点検・評価報告書について」の報告は終了いたします。
	続きまして、報告第12号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等
	について」を議題とします。事務局から報告をお願いいたします。
大浦課長	はい、教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、お願いします。
大浦課長	それでは資料の8ページをご覧ください。報告第12号「要保護及
	び準要保護児童生徒の認定等について」、経済的理由により就学が困難
	と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定
	により要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行ったので、報告
	をいたします。資料の9ページ、10ページをご覧ください。尚、校
	種別、学校別の児童生徒の氏名については別にお配りしております資
	料をご参照ください。この資料につきましては、この会終了後に回収
	いたしますことをご了承ください。今回は令和4年7月1日現在の認
	定者数と、令和4年8月1日現在で認定した要保護及び重要保護の人
	数を報告します。小学校の準要保護認定者は7月1日現在の認定者
	が、166名、8月1日現在の新規認定者が2名の、合計168名と

	なっております。中学校の準要保護認定者は7月1日現在で、認定者
	が101名、8月1日現在の新規認定者が1名で、計102名となっ
	ております。次に要保護についてです。小学校の要保護認定者は7月
	1日現在の認定者が10名、8月1日現在の認定取り消しが1名あ
	り、合計9名となっております。中学校の要保護認定者は7月1日現
	在の認定者が12名、8月1日現在で1名の認定取り消しがあり、合
	計11名となっております。報告は以上です。
中島教育長	はい、報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありません
	カュ。
会場	「ありません。」の声。
中島教育長	それでは質疑等ないようですから、報告第12号「要保護及び準要
	保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。
	続きまして、日程第7「その他」の事項に移ります。まず初めに、
	各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に9月
	分の事業予定を配布させていただいておりますのでご覧ください。教
	育総務から順に、主な内容について報告をお願いいたします。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	9月の行事予定につきまして、教育総務課分を説明させていただき
	ます。資料の11ページ、12ページとなります。まず9月の13日
	火曜日から、第3回対馬市議会定例会となっております。14日から
	が一般質問になると思います。15日の木曜日に第2回乙宮小学校の
	閉校準備委員会としております。21日水曜日に議会の総務文教常任
	員会の予定となっております。来月は29日木曜日が教育委員会会議
	の予定としております。教育総務課関係は以上でございます。
大浦課長	はい、教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	はい、続いては学校教育課関係です。9月1日、第2学期の始業式
	です。5日、定例校長会です。6日、定例教頭会と書いておりますが
	この教頭会については、中止の予定です。8日、事務の共同実施連絡
	協議会です。11日、日曜日ですけれども、中学校3校、小学校3校
	の、合わせて6会場で、運動会が開催される予定です。11日、県職
	員人権研修会に学校教育課の職員が参加します。18日、小学校5
	校、中学校5校の、合わせて7会場で運動会が開催される予定です。
	22日、それから26日から29日にかけて、対馬市教育相談会を実

	施いたします。22日、美津島北部小学校において、体力向上推進モ デル校公開授業が開催されます。25日、小学校1校、幼稚園1園
	で、運動会が開催される予定です。それから26日、第1回対馬市部
	活動の在り方に関する検討委員会が開催されます。27日、衛生管理
	研究訪問で県教委が豊玉小学校を訪問いたします。 28日、教育長・
	校長合同研修会が開催されます。30日、対馬市中学校駅伝競走大会
	が豊玉総合運動公園で開催される予定です。以上です。
梅野課長	教育長、生涯学習課長。
中島教育長	はい、生涯学習課長。
梅野課長	続きまして、生涯学習関係の事業予定について説明させていただき
	ます。この表には記載をさせていただいておりませんけれども、9月
	3日に開催予定としておりましたスポーツ推進委員研修会ですが、新
	型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、防止対策のため、
	中止が決定しております。 9月14日青少年育成ココロねっこ指導員
	等講習会が、峰地区公民館で開催する予定でございます。それから、
	月間業務といたしまして、まだまだ暖かい季節でございまして、施設
	管理業務で除草作業等を行う予定とさせていただいております。それ
	から、10月のスポーツイベントの準備を進めていくようにしており
	ます。それからコロナの感染状況によっては、開催も厳しいかもしれ
	ません。ただ、準備等は進めていきたいと思っております。生涯学習
	課は以上でございます。
扇課長	はい、教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長お願いいたします。
扇課長	文化財課分の行事予定について、私のほうから説明させていただき
	ます。まず9月1日から桟原城跡の発掘調査となっております。これ
	は自衛隊基地の施設敷地内の発掘調査となります。既存官舎の解体と
	新築が予定されておりますので、その前の遺構の有無等を確認するた
	めの発掘調査となります。次に、23日から24日に、赤米フェス
	タ、岡山県のほうで行われますが、こちらには市長、教育長、文化財
	課の職員1名の3名が出席する予定で今進めております。文化財課関
	係は以上となります。
中島教育長	はい、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して何か質疑
	等はありませんか。
	はい、佐伯委員さん。
佐伯委員	コロナが今、猛威を振るっているのですが、今の開催するしないの

	基準はどうなっているのでしょうか。 1日何人出たらとかは今でもあ
	るのでしょうか。
八島部長	一応、市のほうで基準を設けておりまして、1週間の合計人数が、
	イベント関係になると560人以上というのがあって、ひとつの目安
	と。病院の病床数が30%以上を超えると、基本的には施設とかそう
	いうところも、閉鎖ということも考えるとなっておりまして、今、体
	育施設と温泉施設については閉鎖という形になっております。
佐伯委員	1日に80人前後が続くと、やばいなということですね。秋はベス
	トシーズンなので収まってくれるといいなと思っております。
八島部長	なにせ今、病院が切迫しているということで。
早田委員	まだ運動会はこれには該当せんですよね。校長がやるとかやらんと
	カュ。
八島部長	特に屋外のイベントは中止というところは今のところありません。
	全国的に基本的には行動制限はかかっていないので。
佐伯委員	そういうことですね。ありがとうございました。
一宮委員	学校教育課で、9月22日体力向上推進モデル校公開授業ってある
	んですね。北部小で。もし希望すれば参加してもいいでしょうか。
大浦課長	それは大丈夫だと思います。授業公開されるということで。
一宮委員	また詳しいことを教えてください。
大浦課長	はい、もうそれは決まっておりますので担当に伝えておきますが。
	そうしたら詳しい日時等もわかると思いますので。
一宮委員	ちょっと勉強させてください。以上です。
大浦課長	あわせてよろしいですか。今、研究発表会の案内をお配りしたかと
	思うのですが、仁田中学校の道徳教育の発表についてですね、参加を
	希望される教育委員さんがいらっしゃいましたら早めに連絡していた
	だきますと、学校に連絡したいと思います。よろしくお願いしときま
	す。
中島教育長	事業予定についてなにかございませんか。
	それでは事務局から。なにか「その他」の事項でありませんか。
事務局	次回の会議の日程で確認でございます。先ほど事業予定でも説明い
	たしましたけれども次回の教育委員会会議を9月29日木曜日、時間
	は14時から、場所は峰庁舎二階第4会議室、この会議室で開催した
	いと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
中島教育長	次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様ご都合は
	よろしいでしょうか。

会場	「はい。」の声。						
中島教育長	それでは次回の会議は、9月29日木曜日に開催いたします。開始						
	時刻は14時、対馬市役所峰庁舎第4会議室の予定ですが、後日事務						
	局から改めて通知いたします。						
	ほか、「その他」ございませんか。						
一宮委員	はい。						
中島教育長	はい、一宮委員さん。						
一宮委員	はい、1点お尋ねがあったので。PTA研修大会があった時に、部						
	活動のあり方に関する検討委員会を対馬で設置します、のような説明						
	をされました。						
大浦課長	はい、しております。						
一宮委員	その時は運動部活動に関する内容だったらしく、文化部関係がどの						
	ようになっているかを知りたいというお尋ねがあったんですよ。						
大浦課長	文化部については文化庁のほうから同じような形で、通知等、指針						
	等が出されております。これについては同じように文化部についても						
	同じように進めてくださいということで、国から文書等が出ておりま .						
4 7 9	t.						
一宮委員	つまり、運動部活動も、文化部活動も、同時並行でということで。						
大浦課長	地域移行というのは同じような形で揃ってくるのではないかなと。						
4 7 9	ちょっと文化部のほうは遅かったですけれども。						
一宮委員	移行していくような方針ということで、回答していいのですね。						
大浦課長	文化部についても同じように地域移行を進めていく方向です。						
一宮委員	わかりました。ありがとうございます。安心されると思います。						
中島教育長	文化庁ホームページにも記載があります。						
一宮委員	了解しました。						
中島教育長	はい、どうぞ。「その他」で。						
佐伯委員	先ほどの点検・評価報告書の中にもあったように、色々な学校に行						
	ってほしいということなのですが、最近移動教育委員会等あまりでき						
	てないので、そのあたりを組み込んでいくと年2回か3回くらいでも						
	行くといいんじゃないかなと思います。学校訪問もその時にみんなで						
1 22 10 1	一緒にやって、洗いざらい見ていただけると。						
中島教育長	こちらもちょっとコロナの状況を見ながら検討しないといけないで						
*************************************	すね。						
齋藤委員	はい、いいですか。親御さんから聞かれたもので。子どもゆめ基金						

	の県大会出場に関する宿泊上限が、一泊二日を上限とするとなってい							
	るじゃないですか。これが二泊三日とかにならないのかということで							
	す。どうしても対馬の人は金曜に前乗りをするじゃないですか。土曜							
	日試合があって、勝ち残ったりしたらもうその日は泊まらないといけ							
	ないという人も結構いるので。それをちょっと聞きたいです。							
梅野課長	はい、生涯学習課長。							
中島教育長	はい、生涯学習課長。							
梅野課長	その部分につきましては、大部分がこの基金を活用しております。							
	で、基本的にすべての経費を補助するというようなことはしておりま							
	せん。実際には旅費の一部を補填するということで、必ず前日に入っ							
	て次の日試合をするというところで、上限を一泊二日。それ以上勝ち							
	進めばもう自費になってきますが、その部分は今の基準では一泊二日							
	を上限としてしております。ただし、九州大会以上となった場合に							
	は、その部分については前泊というか後泊もしなければないような条							
	件になってきますので、その部分は実際の日程にしておりますが、県							
	大会までの部分については、前日入って、当日午前中の試合があっ							
	て、たとえば負けてしまえば、当日帰宅ができるというようなことも							
	あるので、最低限そこまでの部分を補助するということで、今の基準							
	が決まっております。以上でございます。							
中島教育長	よろしいですか。それではこれで本日の日程は全部終了しましたの							
	で、会議を閉じます。							
	以上で令和4年度第8回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲							
	れ様でした。							

_								
	会議の経過を	記載して	、そのフ	相違ないこ	とを証するだ	きめ、ここ (に署名する。	
	令和	年	月	日				
			委	員			(自署)	
			委	員			(自署)	